

## 拷問禁止委員会 最終見解・個人通報・報復のフォローアップ

2018/12/06

国連人権高等弁務官事務所

拷問禁止委員会では、最終見解・個人通報・報復のフォローアップについて討議が行われた。最終見解のフォローアップの報告者は、委員会は審査を行った 8 カ国の定期報告書に関して 25 の勧告(不処罰、拷問・虐待による自白、拷問の申立ての登録、人権擁護活動家に対する報復、死刑・体罰、国内防止機関・国内人権機関、警察による暴力、抑留の状態、拘禁中の死亡、基本的な法的保護)を採択したと述べた。そして、それらのうち 56%に関しては部分的な実施または実施状況の改善がみられたが、44%に関しては実施されない、あるいは実施状況を評価できる情報の提供がなかったと報告した。個人通報のフォローアップの報告者は、8 件の個人通報を審理したと報告し、ここ数年は締約国が委員会の連絡に対して回答しない傾向があると述べた。報復のフォローアップの報告者は、報復に関する新たな事案はなく、委員会は引き続きモロッコに関わるケースを検討していると報告した。